

# 2012年度（第2期）事業報告書

（2012年4月1日から2013年3月31日）

特定非営利活動法人 よこはま成年後見 つばさ

## 1. 事業の成果

### 運営・・・法人組織の再整備

法人組織の再整備を行い、法人運営規定も策定した。その運営規定に基づき、毎週三役会、月一回業務検討会、年数回の理事会・総会を開催した。個別事例支援については、スーパーバイザー体制を整え、臨機応変にカンファレンスを実施しています。さらに法人と担当者の役割分担を明確にした。

### 会員・・・立ち上げ時の二倍に

2013年3月31日現在、会員33名、賛助会員10名になりました。33名のうち28名は、生活相談の豊かな経験のある横浜市の社会福祉職OB等ですが、つばさの活動に賛同して徐々に横浜市の職員歴のない方も増えています。

会員・アドバイザー資格内訳（重複）

社会福祉士18名 社会福祉主事15名 精神保健福祉士2名 介護支援専門員15名  
介護福祉士1名 社会保険労務士1名 行政書士1名 司法書士1名

### PT・・・知的障がい者を支える三つのプロジェクトチーム

知的障がい者の相談事例のうち、将来の成年後見制度利用を視野に入れた言わば「後見的支援」を行うプロジェクトチームを三つスタートさせ、継続的な支援を行っています。この日活動が、2013年2月11日（月）朝日新聞朝刊に、「私らしく」を手助け、財産管理だけじゃない「成年後見人」と題して報じられました。

### 育成・・・第2回後見業務担当者養成講座の開催

10日間25講座の第2回後見業務担当者養成講座を開催しています。8名が受講しています。講座の内容は、第1回と同様により実践的なものになりました。認知症高齢者とのふれあいや、後見計画策定のための演習も企画しています。座学終了後は、実地見学やスーパーバイザーによる実務指導でバックアップしていきます。

### 広報・・・矢継ぎ早にメルマガ“つばさ”を発行

会員や賛助会員を繋ぐメルマガ“つばさ”は、その発行が24号になりました。単なる事務連絡ではなく、権利擁護に関わる社会の動向も掲載しています。パスワードは書けていますが、ホームページでも公開しています。現在、発行は月に1回です。

### 合流・・・一般社団法人 成年後見事務所 アンカーの合流

講談師：神田織音さんの台本を書くなどユニークな実績のある一般社団法人 成年後見事務所 アンカーが法人を解散し、それぞれがつばさに入会しました。講談師：神田織音さんの台本作成などこれまでのアンカーの事業を引き継いでいきます。



部会 ・ ・ ・ ・ 四つの部会活動

部会はこれまで「PT」「広報」「研修」の三部門でしたが、一般社団法人 成年後見事務所 アンカーの合流があり、多才な会員の入会がありましたので、部会は「PT」「広報」「研修・講演」「調査・研究」とし、それぞれの部門活動を強化します。

成年後見制度に関わる生活保護法の改正意見を成年後見法学会に提出しました。また、介護保険認定審査会に関わっている会員によって、「介護保険と成年後見の連携強化」の意見具申を横浜市に行いました。

本格稼働 ・ ・ ・ ・ 本格稼働に向けて

最初の受任から1年が経過しましたので、2013年2月20日（水）に横浜家庭裁判所と話し合いました。法人からは、受任事例の取り組み、本格稼働に向けての組織整備、運営整備、人材確保・養成、相談状況等を報告し、本格稼働への意思を表明しました。

家裁からは、今後の申立の進め方、受任可能のキャパシティ等の指導、質問がありました。

活動・相談状況

<主な活動実績の推移>

	新規 法定後見	終了	任意後見	講演・ 研修等	相談			個人後見 (会員)	
					合計	事務所	出張		電話
2011年度	1 (1)	0	0	16	25	3	15	7	17
2012年度	0 (1)	0	0	143	71	22	17	32	22
2013年度									
2014年度									
2015年度									

\*2011年度は10月～3月まで ( ) 内通算

<新規受任内訳>

	高齢	知的	精神	合計
2011年度	1	0	0	1
2012年度	0	0	0	0
2013年度				
2014年度				
2015年度				

<相談状況内訳>

	高齢	知的	精神	合計
2011年度	5	2	0	7
2012年度	24	34	13	71
2013年度				
2014年度				
2015年度				

< 講演・研修等内訳 >

	総会	理事会	三役会	業務検討会	研修		講演	視察	その他	合計
					外部	内部				
2011年度	1	1	4	1	0	4	4		1	16
2012年度	2	2	48	11	4	8	15	13	40	143
2013年度										
2014年度										
2015年度										

(例)

- ・ 研修 (外部) 全国権利擁護ネットワーク 県下 NPO 法人連絡会等  
(内部) 担当者養成研修等
- ・ 講演 区役所職員 地域包括 横須賀 日精連全国大会 ソーシャルワーカーデー等
- ・ 視察 NPO 法人 板橋区 パンダ J 大学生等
- ・ その他 監督人報告 行政交渉 地域ケア 区サポートネット 施設訪問等

## 2. 事業内容

### (1) 成年後見人等の法人受任に関する事業

- ・ 内容 中区長申立の事案の候補者 3月25日  
後見監督人に報告・協議 3月21日 7月27日 10月26日 3月8日  
真理プロジェクト りゅうプロジェクト なおプロジェクト
- ・ 従事者人員 延べ50人
- ・ 受益対象者 14人
- ・ 支出額 約30,000円

### (2) 成年後見の相談・支援に関する事業

- ・ 内容 事務所面接・相談 21件  
出張面接・相談 14件  
電話相談 32件
- ・ 従事者人員 延べ102人
- ・ 受益対象者 67人
- ・ 支出額 約65,000円

### (3) 成年後見制度等など権利擁護に関する事業

- ・ 内容 三役会・総会 63件  
講演会 15件  
研修会、勉強会 11件  
視察 13件  
その他 40件

< 主な内訳 >

- 市民公開講座 4月14日
- 精神障がい者全国大会 6月15日
- ソーシャルワーカーデー 7月16日
- 講談師：神田織音打合わせ 7月25日
- ケアマネ連絡会 9月19日
- 板橋区職員が視察 10月08日
- 横須賀障害者団体 10月22日

保土ヶ谷区・旭区・瀬谷区職員研修	10月27日
Panda-J から視察	10月31日
NPO 法人ジョイサポートが視察	12月05日
神奈川新聞掲載	01月04日
ネオナイン事業	01月10日
中区職員研修	01月21日
NPO サマリアが視察	01月23日
りゅうプロジェクト	02月14日
長野県佐久へ視察	02月22日～23日
中区職員研修	02月25日
NPO 法人一休会	02月27日
神奈川新聞選違憲判決へコメント	03月15日
ネオナイン事業	03月18日
北海道社会福祉士会から視察	03月22日
中区長申立	03月25日

- ・従事者 延べ 70 人
- ・受益対象者 1,100 人
- ・支出額 約 100,000 円

以上

2013年2月11日 朝日新聞朝刊



# 「私らしく」を手助け

## 財産管理だけじゃない「成年後見人」



「成年後見人」は、認知症や高齢による判断能力の低下など、自己の意思決定が困難な状態にある人を支援するために、法律上必要な措置として設けられた。従来の「成年後見制度」は、主に財産管理に限定されていたが、近年では、生活全般にわたる支援が必要とされるケースが増えている。神奈川県では、こうしたニーズに応えるため、従来の制度に加え、新たな制度を導入している。これにより、当事者の生活の質を向上させ、自立を支援することが可能になる。また、家族や地域社会との連携を促進し、当事者の生活を支える役割を果たすことが期待されている。

### 洋服選ぶ美容院で髪形決める…

「成年後見人」は、認知症や高齢による判断能力の低下など、自己の意思決定が困難な状態にある人を支援するために、法律上必要な措置として設けられた。従来の「成年後見制度」は、主に財産管理に限定されていたが、近年では、生活全般にわたる支援が必要とされるケースが増えている。神奈川県では、こうしたニーズに応えるため、従来の制度に加え、新たな制度を導入している。これにより、当事者の生活の質を向上させ、自立を支援することが可能になる。また、家族や地域社会との連携を促進し、当事者の生活を支える役割を果たすことが期待されている。

### 担い手養成が急務

「成年後見人」は、認知症や高齢による判断能力の低下など、自己の意思決定が困難な状態にある人を支援するために、法律上必要な措置として設けられた。従来の「成年後見制度」は、主に財産管理に限定されていたが、近年では、生活全般にわたる支援が必要とされるケースが増えている。神奈川県では、こうしたニーズに応えるため、従来の制度に加え、新たな制度を導入している。これにより、当事者の生活の質を向上させ、自立を支援することが可能になる。また、家族や地域社会との連携を促進し、当事者の生活を支える役割を果たすことが期待されている。

# 収支計算書

(提出先:横浜市)

平成24年4月1日～平成25年3月31日まで

特定非営利活動法人の名称		特定非営利活動法人よこはま成年後見つばさ	
科目	金額	備考(単位:円)	
<b>I 収入の部</b>			
1. 会費収入	167,000		
(1)正会員	145,000	会費5,000×29人	
(2)賛助会費	22,000	会費2,000×10人(11口)	
2. 事業収入	399,000		
(1)成年後見受任関係事業	304,000	1人(受任報酬)	
(2)成年後見相談・支援事業	0		
(3)権利擁護関係事業	90,000	講演会講師謝金4回(日精連・旭ヶアマネ・中区)	
(4)その他	5,000	公開講座受講料	
3. 寄付金	29,500	寄付 6名	
4. 借入金	580,000	出資者5名より	
5. その他	91	預金利息	
当期収入合計(A)	1,175,591		
前期繰越金額	520,415		
収入合計(B)	1,696,006		
<b>II 支出の部</b>			
1. 事業費	393,992		
(1)法人受任関係費	198,512		
担当者報酬	167,200	受任者報酬(後見担当)	
交通費	17,720	受任調整の交通費、検討会交通費	
通信費	0		
会議費	0		
消耗品費	3,692	後見業務用ファイル等	
後見人保険費	9,900	損害保険料	
(2)相談支援関係費	38,200		
交通費	28,200	事務所、出張相談、プロジェクト等の交通費等	
通信費	10,000	電話相談通話料	
(3)権利擁護関係費	157,280		
講師派遣費	103,370	講師担当者 打合せ交通費	
講座開催費	47,420	養成講座、公開講座講師謝金等	
資料作成	6,490	権利擁護関係資料代	
2. 管理費	923,010		
(1)光熱水費	44,288	電気 ガス 水道	
(2)借家費	720,000	家賃60,000/月	
(3)渉外費	12,000	全国権利擁護ネットワーク会費	
(4)会議費	0		
(5)印刷費	10,350	パンフレット印刷 総会資料印刷	
(6)消耗品費	13,727	事務用品	
(7)広報宣伝費	2,760	PR活動交通費等	
(8)研修費	7,680	役員研修交通費	
(9)通信費	10,690	携帯電話料	
(10)交通費	92,100	三役会、事務所当番他法人活動交通費	
(11)備品費	0		
(12)雑費	9,415	振込み手数料	
3. 予備費	0		
当期支出合計(C)	1,317,002		
当期収支差額(A)-(C)	△123,411		
次期繰越収支差額(B)-(C)	379,004		

# 貸借対照表

H25年3月31日現在

特定非営利活動法人よこはま成年後見つばさ

(単位:円)

I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	379,004		
流動資産合計		379,004	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			379,004
II 負債の部			
1. 流動負債			
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
固定負債合計		580,000	
負債合計			580,000
III 正味財産の部			
1 前期繰越正味財産		0	
2 当期正味財産増減額		△200,996	
正味財産合計			△200,996
負債及び正味財産合計			379,004

# 財産目録

H25年3月31日現在

特定非営利活動法人よこはま成年後見つばさ

(単位:円)

科目	金額	
<b>I 資産の部</b>		
1. 流動資産		
現金預金		
手元現金	0	
横浜銀行いずみ野支店	318,514	
横浜貯事務センター(郵便振替口座)	60,490	
未収金		
流動資産合計		379,004
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産	0	
(2) 無形固定資産	0	
(3) 投資その他の資産	0	
固定資産合計		0
資産合計		379,004
<b>II 負債の部</b>		
1. 流動負債	0	
未払金	0	
預かり金	0	
流動負債合計		0
2. 固定負債		
長期借入金	580,000	
固定負債合計		580,000
負債合計		580,000
正味財産		△200,996